

## 平成28年度地産地消運動の取組方向（案）

埼玉県

## 平成28年度の重点推進項目

- 各種メディアを活用した県産農産物の積極的な情報発信
- 安全で安心な県産農産物の確保対策の推進
- 産地が取り組むブランド化の支援
- 県産農産物コーナーの設置、県産農産物サポート店登録の拡大
- 付加価値を高める農業の6次産業化等による県産農産物の利用拡大

アンダーラインは、重点的な取組事項の関連か所

**1 地産地消を積極的に推進する仕組みづくり**

啓発活動を強化するとともに、地産地消推進組織の円滑な運営と市町村の地産地消運動との連携により、県民運動としての展開を図ります。

**(1) 地産地消推進組織の円滑な運営**

県域及び地域に設置した地産地消推進組織の円滑な運営を通じ、「近いがうまい埼玉産」をキャッチフレーズに、「地産地消運動」を県民運動として推進します。

**(2) 地産地消の普及啓発**

本県の優れた農産物や豊かな食文化への理解を図るため、地産地消月間を活用しながら、県民に広く地産地消を普及・啓発するため、各種イベントの開催を支援します。

また、企業と積極的に連携を図り、企業の広告媒体等を通じた地産地消の啓発を推進します。

**(3) 県産農産物の積極的な情報発信による地産地消の普及啓発**

県産農産物をより多くの方に知って買っていただくため、県産農産物の魅力を印象的にアピールするPR動画の制作や、県産農産物の魅力を詳細に発信するテレビ番組の制作・放送を行います。

また、地産地消を強力に推進するため、駅やSA・PAにおいて旬の県産農産物のPR販売を実施します。

**2 安全で安心な地場農畜産物を安定的に生産する仕組みづくり**

環境保全型農業を推進するほか、県独自の『S-GAP』を実践している農場を認証する仕組みを構築し、開始します。

**(1) 環境保全型農業の推進**

一定の要件を満たした環境保全型農業に取り組む農業者に対して直接支援を行います。また、消費者等に環境保全型農業に対する理解促進を図ります。

## (2) 安全で安心な農産物の確保対策の推進

県独自の農業規範『S-GAP』を実践している農場を『S-GAP実践農場』として認証する仕組みを新たに開始します。さらに、生産現場において農薬の適正使用や有害微生物の混入防止、生産履歴の記帳徹底など、『S-GAP』の実践状況を県職員が一つ一つ確認することにより、安全で安心な県産農産物の供給につなげます。

また、県農畜産物等における放射性物質分析調査や鳥インフルエンザ等の発生予防措置も引き続き行い、安全性の確保と風評被害の防止を図ります。

項 目	28年度目標	29年度目標	30年度目標	31年度目標	32年度目標
県が認証したS-GAP実践農場 を持つ経営体数	100経営体	400経営体	800経営体	1,200経営体	1,600経営体

(埼玉農林業・農山村振興ビジョン)

## (3) 県産畜産物のトレーサビリティシステムの推進

消費者等の県産畜産物に対する信頼を確保するため、生産履歴情報等を付加したトレーサビリティに取り組む生産者集団を育成し、生産履歴情報等を把握できる県産畜産物の供給拡大を推進します。

## (4) ブランド農産物の生産・販路拡大

消費者から評価・選択される優れた特徴を持つブランド農産物の育成、埼玉ならではの農産物の創出、販路を確保した生産の拡大等を推進するとともに、ブランド化に取り組む産地の活動を支援します。

## (5) 県産野菜の安定供給

関係者との連携強化を通じ、野菜の生産量、販売額、消費量の拡大につながる取組を展開するとともに、県内の食品製造業者など実需者からのニーズに対応する産地づくりを進めます。

# 3 消費者などの要望に応えられる多様な流通ルートづくり

直売所の充実・強化を図るとともに、消費者、実需者、量販店等と生産者や市場の連携による新たな地域内流通ルートの開拓を促進します。

## (1) 直売所の充実強化

地産地消の拠点である農産物直売所の拡充や徹底した地元の農産物の品揃えなど、農産物直売所の充実強化を図り、より多くの県産農産物が手軽に手に入れられる取組を進めます。

## (2) 朝市・夕市の取組推進

県産農産物を消費者が身近に手に入れられる場として、県庁朝市をはじめ各地域で行われている朝市・夕市の取組の推進と情報発信を行います。

### (3) 多様な流通ルートの整備促進

県民が県産農産物を身近に利用できるよう、職員が企業本社に訪問するなど、量販店の県産農産物コーナーの設置を推進し、県産農産物の利用促進を図ります。

項目	28年度目標	29年度目標	30年度目標	31年度目標	32年度目標
県産農産物コーナー設置店舗数	550店舗	575店舗	600店舗	625店舗	650店舗

(埼玉農林業・農山村振興ビジョン)

## 4 県産農林産物の利用拡大を進める仕組みづくり

生産者団体、販売・加工業者等との連携により量販店や外食・中食産業等における県産農林産物の取扱を拡大するとともに、県産農林産物のPRを充実します。

### (1) 県産農林産物情報の充実

「県産農産物情報相談窓口」を設置し、県民や量販店、外食産業、加工・製造業者といった食品関連業者からの相談に応えます。

情報媒体を活用し、県産農林産物や地産地消情報を発信します。

### (2) 県産農産物サポート店の登録拡大

県産農産物を積極的に取り扱っている小売店等を「県産農産物サポート店」として登録するなど、県民が手軽に県産農産物を購入できるための取組を進めます。

併せて、積極的に県産農産物サポート店の情報発信を行います。

### (3) 食品産業等における県産農産物の利用拡大

食品産業等と連携し、県産農産物を使った地産地消商品の開発を支援し、県産農産物の利用拡大を図ります。

### (4) 女性の視点を生かした商品開発の支援

農業版ウーマノミクス事業の活用により、女性農業者が県内企業や大学等と連携し、女性の視点を生かした商品開発に向けた試作や販売開拓等の支援を行います。

### (5) 付加価値を高める農業の6次産業化及び農商工連携の促進

多様な産業の連携促進や未利用農産物の活用により、県産農産物の魅力と潜在的な可能性を最大限に引き出す農業の6次産業化等を促進し、様々な農産物を活用した多彩な商品開発と販路拡大により農業収益の向上を図ります。

項目	28年度目標	29年度目標	30年度目標	31年度目標	32年度目標
新たに農業の6次産業化により開発された商品数	50品目	100品目	150品目	200品目	250品目

(埼玉農林業・農山村振興ビジョン)

### (6) 県産木材の利用促進

県産木材の普及啓発や安定的な供給体制の整備を進め、公共施設・公共事業や民間住宅等での県産木材の利用促進を図ります。

項 目	28年度目標	29年度目標	30年度目標	31年度目標	32年度目標
県産木材を利用した公共施設数	860施設	920施設	980施設	1,040施設	1,100施設

(埼玉農林業・農山村振興ビジョン)

## 5 地域の農林業と密着した生き生きとした食文化づくり

食育を推進するとともに、地場農産物を活用した給食や加工食品の拡大を通じて、地域の食や農林業への理解を促進します。

### (1) 学校給食における地場農産物の利用拡大

埼玉県学校給食会や生産者団体と連携した支援活動を進め、学校給食における地場農産物の利用拡大を図ります。

### (2) 地場農産物を活用した加工食品の拡大

県産農産物を主原料とした「埼玉県ふるさと認証食品」の認証食品を拡大し、安全で安心な農産物の供給を推進します。

また、埼玉の食文化の伝承活動により地元農産物の普及と農業・農村の振興を図るため、ふるさとの味伝承士の活動を支援します。

### (3) 学校ファームを通じた食農教育の推進

地域社会との協働や農地の有効活用を目的として、校外型学校ファームの設置を促進し、学校ファームの一層の充実が見込める学校に対して重点的支援を行います。

また、これらの取組事例を県内全域に普及し、「みどりの学校ファーム」の複合的な取組効果の増大を図ります。